

平成21年度第1回理事会議事概要

日 時 : 平成21年4月20日(月) 15:30~16:10

場 所 : 森林農地整備センター 役員会議室

出席者 :	理事長	鈴木	和夫
	理事(企画・総務担当)	亀井	俊水
	理事(研究担当)	大河内	勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平野	秀樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町田	治之
	理事(森林業務担当)	山口	正三
	理事(農用地業務担当)	角田	豊
	監事	林	良興
	監事	龍	久仁人
	監事	山崎	榮一
	総括審議役	高木	茂
	総括審議役	青木	庸三
	審議役	富永	茂
	企画部長	平川	泰彦
	総務部長	松本	芳樹

1. 開会

2. 議事

(1) 次期会計監査人の選出について

(松本総務部長) <資料1-1を説明>当研究所は独立行政法人通則法第39条の規定により会計監査人の監査を受けることとなっている。会計監査人の選任は農林水産大臣が行うが、選任に当たっては当研究所が会計監査人の候補者名簿を大臣に提出し、その選任を求めることとなっている。昨年度の第3回理事会において、山崎監事から21年度の会計監査人の選出に当たり検討すべき指摘を受けていたので、今回その指摘を踏まえて選定基準等を見直したものである。主なポイントは以下のとおりである。

(ア) 選定基準を簡素化することにより、選定の透明性をより高めたこと

(イ) より多くの監査法人が入札に参加できるよう提案書の記載事項を見直して、大手監査法人以外への門戸を広げたこと。

(ウ) 選定基準の配点を見直し、価格面のウエイトをより高めたことにより、過去に実績が少ない監査法人でも価格面で優位になれば選任される可能性を高めたこと。

これらを踏まえ、別紙(1)「提案書の募集公告」と別添の「提案書の記載事項」について改訂している。また、別添(2)の「設置要領」は森林農地整備センターの組織の改廃に伴う改訂である。

(鈴木理事長)

価格面のウエイトを高めることの弊害、例えば不当に低い価格で入札されることにより、この部分のみで選任されてしまう事を避けるため、価格面の異常値を排除する方策を考えてはどうか。

(松本総務部長)

但し書き等で工夫するとともに、異常値が出た場合は審査委員会で審査することとした。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

(2) 平成21年度研究コーディネータ(COD)の業務分担について(報告)

(平川企画部長) <資料2-1を説明>当研究所の研究課題については5つの研究課題があり、その下に12の重点課題がある。これの責任者として8名のコーディネータが配置されており、今年度の人事異動等に伴って担当重点課題、特命事項を決めたものである。

なお参考であるが各研究コーディネータには従来通り各省庁の情報収集の役割も担ってもらうほか、2名の上席研究員についてはコーディネータを補佐する形で役割分担を決めている。

(町田理事)

森林農地整備センターとの関係が特に深い梅田領域長(林業工学長)とのラインのコーディネータは誰か。

(平川企画部長)

駒木コーディネータである。

(鈴木理事長)

本件の報告については了承する。

(3) 新年度の森林総合研究所の主要会議について

(平川企画部長) <資料3-1を説明>本年度の当研究所の主要会議を一覧にしたものである。昨年度から新たに追加されたものはスタッフ会議、領域長会議、育種運営会議で、構成メンバーの変更されたものは理事懇談会、研究運営会議、研究戦略会議である。

(鈴木理事長)

研究運営会議、研究戦略会議では日立の林木育種センターとWebで繋いで、TV会議方式で実施しているが何か不都合はないか。

(平野理事)

カメラ位置の関係で理事長、理事以外の発言者が誰なのか確認しにくいときがある。

(大河内理事)

発言者は、まず名前を言ってから発言することとすれば良い。

(鈴木理事長)

本件の報告については了承する。

次回の第2回理事会は、6月5日(金)開催を予定する。

3. 閉会